

令和 6 年 2 月 9 日

第88回世田谷区地域保健福祉審議会

午後 6 時30分開会

○会長 第88回世田谷区地域保健福祉審議会を開会する。

4名の委員から欠席の連絡があった。

事務局から資料の確認を願う。

○保健福祉政策部次長 本日もZ o o mを使用したオンラインと対面式の併用開催とする。ウェブ会議システムでは、マイクをミュートに設定し、画面上にて挙手で合図し、会長の指名を受けたらミュートを解除し、所属と名前の後、発言願う。発言が終わったら再度ミュート設定を願う。各自での会議の録音、録画は遠慮願いたい。なお、区側出席者も一部オンライン参加である。

本日の資料を確認する。

(資料確認、省略)

○会長 議事に入る。本日は報告案件が7件ある。

報告(1)世田谷区地域保健医療福祉総合計画(案)について、事務局から説明願う。

(保健福祉政策部次長 資料1 世田谷区地域保健医療福祉総合計画(案)
について説明、省略)

○会長 これまで調整中とされていた様々な図も確定し、説明のあった修正点のほか、様々なコラムも入れて区民の皆さんに読んでいただける総合計画をつくっていただいたように受け止めた。

意見等、何かあるか。

○委員 40ページの取組みの方向性で、福祉の相談窓口の充実、若い方に対する周知とあり、41ページに行動量として10代から30代の若い世代に周知を強化していくとあるが、所管はどこか。

子ども・子育ては、39ページを見ると健康づくり課、子ども家庭支援センター、地域子育て支援コーディネーターとあるが、これは福祉の相談窓口がつなげていくと考えていいのか。「確実に繋げてもらうために」と書かれているが、今、現場ではこの辺の連携が難しいと思っている。46ページ、取組みの成果指標の中に福祉の相談窓口などが相談内容をつなげず、抱え込んでいるケースが書かれているが、ここと連動している課題かと思っている。つなげるが、途切れてしまうことも多くあり、福祉の相談窓口以外は申請主義という形で受けていると思われるが、いかがか。

○会長 ただいまの質問であるが、41ページの若年層への福祉の相談窓口の周知と関連し

て、具体的にどうするのか。目標、成果指標との関係の質問があったように思うが、いかがか。

○保健福祉政策部次長 相談については28のすべての地区でまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、地区社会福祉協議会、児童館の四者が連携して対応しているが、区民の困り事の相談を年齢や属性に限らず、福祉の相談窓口で広く受けていると知っていたきたく、認知度を目標に掲げている。

一方で、実際に受けた相談をどの所管が対応するのか、どこにつなげばよいかわからずに抱え込んでしまっている実態もあり、そういったことを減らしていこうというのを47ページで表している。

減らしていくにあたって、多機関協働事業の「めざす姿」でもうたっているが、例えば各総合支所の保健福祉センターが中心となり、福祉の相談窓口からつながれた相談を、主訴に対応した所属がどこになるのかを協議し、中心となる対応所管、いわゆる多機関協働事業者を決めて、関係するほかの所属や事業者も含めてチームを組んで解決していく体制の構築を考えている。

委員 48ページから50ページに「アウトリーチ」という文言が出てくるが、あんしんすこやかセンターは割とやっていると思う。区では障害者、子育て家庭の分野でもアウトリーチを実践していくと書かれているが、そのように受け止めて、そこが浸透していくと思っ
てよいか。

○保健福祉政策部次長 指摘のとおり理解でよい。区は高齢者に限らず、障害者、子育て家庭、全ての区民について、ひとしくこういった取組みをしていきたいと考えている。すぐにうまく結果が出せるところはないかもしれないが、福祉の相談窓口や各総合支所保健福祉センターでの連携で対応できるようにしていきたいと計画している。

○委員 あんしんすこやかセンターもまだ勉強不足なところがあり、子育て関係は、保健師以外が対応することは難しかったりする。協力体制ができればいいと思っているので、よろしく願います。

○保健福祉政策部長 補足する。47ページに図が載っており、多機関協働事業者として、この4月から総合支所保健福祉センターでコーディネーター役の強化を実施しようと準備している。今までやってきた仕組みを変えるものではなく、「リンク」では今までやってきたところであるが、受けた相談をどこにも持っていく先がないということがないように、かゆいところに手が届くようにということで、多機関協働事業者の総合支所保健福祉

センターは強化していきたい。

51ページの図がアウトリーチの強化で、地区社協の人数が少ないということで、アウトリーチに手が回ってない状況にあった。ただ、まちづくりセンターの広さや人的資源の関係ですべての地区の人数を増やすことはなかなか難しいと考えており、今回、各地域の社協の体制を強化し、地区社協をバックアップできるように、4月から実施体制を整えて網の目を細かくし、隙間の部分ができないように努力していきたいと思っている。最初の年はいろいろダブってしまったり、なかなか動かなかったりということはあるかもしれない。ただ、毎年毎年改善しながら、この部分をうまく動かしていければと思っているので、委員の皆様方も協力いただきたい。

○会長 図が入っているのでイメージが描きやすくなったようには思う。ほかにいかがか。

○委員 民生児童委員の適正人数を分析したほうがいい。今、心配しているのは、自治会自体が高齢化していて民生児童委員をなかなか振り分けられない。これはどこの自治会でも同じだと思う。この対策が計画的に表記されていないのはなぜか。このままでいくと、地域の高齢化がどんどん進み民生児童委員の苦勞が募ってくる。人をつくるのが大事なのではないか。私は、民生委員の仕事を行政で全部引き取るためにはどうしたらいいかと話をしている。そういうことも考えなければいけないと思うが、どうか。

○会長 34ページのコラムを見ると、28地区平均で、民生委員、児童委員は1地区に22人、町会・自治会は7弱ある中でどういうことをしていったらいいか。社協が任命されている生活支援コーディネーターは1人いて、あんしんすこやかセンターもある。先ほど保健福祉政策部長の話では、社協を強化してくれるとの話であるが、様々な地域資源がある中で民生委員、児童委員についてどう考えるのかとの質問だったように思う。適正人数との表現があったが、人数自体は国との関係もあると思うので、むしろ民生委員、児童委員の大変なところをみんなで役割分担なり、お願いするという事なのではないかと思う。

○生活福祉課長 行政として、民生児童委員の皆様には日頃から尽力いただいて大変感謝している。指摘のとおり、自薦というよりも地区の中での推薦で、地区の中で状況をよく御存じの方になっていただくということで厚生労働大臣から委嘱を受けている。例えば高齢者の自宅訪問など、大変苦勞をおかけしている。地区に根差した方に民生委員として活躍いただいていることもあり、行政としても、できる限りの負担軽減にはつなげていきたいと考えているが、欠員が出ていることで他の方に尽力いただいている状況もある。大変

苦しいところではあるが、引き続き協力いただきたい。

○委員 そのあたりはよく分かる。ただ、区として、将来、民生委員をこういうシステムで育てていかなければいけないというものを今持ってないと、破裂寸前という地域もあると思う。今のお答えだと、今のままで地域に密着した方がなればいいよということになると思うが、その年齢がどんどん上がってきている。少し前は、それは私がやると手を挙げていただいた方もいたが、今は激減している。これは全国的なものであるので、世田谷区は国に対して進言することも必要なのかもしれないが、今、お年寄り、その他の要介護者の世話をする人をつくり上げるシステムを構築されてないと厳しいのではないかと思う。今のままで大丈夫ということか。

○世田谷総合支所保健福祉課長 地域包括ケアの地区展開を計画し、実施したときは三者連携だったが、今は、児童館が加わり四者が連携して地区展開を実施している。その中で地区ごとに課題を挙げていただいているが、世田谷地域の7地区でも、町会役員の高齢化や民生委員のなり手がいないという課題が、どこの地区でも挙がってきていることを、福祉領域だけではなく、区民領域のまちづくりセンターも入った中で確認してきている。

町会だけでこの問題を考えると、どうしても仕事が増えてしまうとか、お願いすると同じ方が役員になってしまうということ状況が続いてきているので、ここで新たな考え方、違うネットワークで人材を共有していく必要があるということに至っている。区の子ども計画にもそれが入っており、地域包括ケアの地区展開の中でも、それをやっというこことで児童館を入れている。

今、児童館のネットワークはおやじの会、PTA、若い方、児童館にボランティアに来てくださる方などがあり、卒業生がスマホ講座のボランティアになるなど様々な交流がある。民生委員の中でも、最近ではPTAのOBの方がなっくださるといったことも結構出てきている状況で、従来のやり方ではなく、若い世代のネットワークと問題を共有することで解決していけるのではないかとということで、地区ごとの見守りネットワーク会議、防災会議でこのことを議題にして議論していただき、どう解決していけるかをみんなで考えている。これは行政でお願いしても、なかなか増えていかないということがあるので、そういう形で解決していこうかと今取り組み始めたばかりであるが、これから少しずつ成果が出てくるかと期待している。

○委員 私は、東京都の社会福祉審議会の委員をしており、数年前に民生児童委員のあり方検討委員会の委員もやっていた。今も民生児童委員の審査分科会を担当している。つい

二、三日後も都の担当の方々といろいろディスカッションしており、定員に達していないところが非常に多いとのことで区にもアンケート調査が行ったと思うが、定年をさらに上げることができる方向での制度改正を行う。ほかの都道府県は全てそのようになっているが、東京都だけが定年をかなり低い年齢に設定していた。他の都道府県と足並みをそろえる方向になり、さらに高齢の方に活躍いただかなければならない状況があると同時に、民生児童委員の方々の健康チェック、メンタルヘルスチェック、負担感の把握のようなものも同時に進めて、負担が過剰にならないということを地域でモニタリングしていただくことであるとか、そのほか、非常に困難なケースが増えているため民生委員同士がチームでアプローチできる班活動のようなものを強化していただくとか、ICTを導入して会議参加の負担軽減であるとか、様々な方策を日夜考えているが、日本国全体が高齢化している状況でなり手がいないというのは東京都も世田谷も含めて共通課題であるので、負担軽減、かつ様々な人材が民生児童委員になっていただくためのアイデアをぜひ世田谷でも考えていただきたいと1点申し添えたい。

○委員 いろいろ施策をつくり、練っていただいているのがよく分かった。ただ、我々に目で見えないのはなぜか。例えば各自治会に対して、こういうふうに行っているのだから今回は何とか出すという施策があれば別であるが、そういうものがないままに、ただ推薦してほしいと来られると困る。

○委員 今、民生児童委員の話が出たが、私も成年後見制度に関わっている中で、地域連携ネットワークということが言われていて、児童、障害、高齢などの見守りのネットワークをどう重ね合わせるかが課題となっている。重層的支援体制整備のようなことが大分前から言われているが、そういう中で、見守りを民生委員だけをお願いするのではなくて、3層構造で見守り体制をつくるといった地域が結構出てきており、身近な人がまず見守りをして、少し専門性が必要となったら地域包括支援センターに、最後のしんどいところは民生委員をお願いするといったシステムができているところがある。世田谷も実質そういうものがあるのではないかと思うが、層構造にして、民生委員だけにといいのではないシステムが必要だということを整理するとよいのではないかと思った。

○会長 お二方の委員からいろいろ示唆いただいたので検討願いたい。

○委員 計画書の116ページと117ページに(3)福祉人材の確保及び育成・定着支援という項目が含まれている。地域レベルや地区レベルで包括的な支援を進めていくときに、資格を持った専門職以外に当事者を身近な場面で見守ることのできる人材の民生児童委員をは

じめ、大変な苦勞をしながら見守っておられるが、とても重要な存在だと思う。

一方で、世田谷区は市民活動が以前からとても活発で、子育ての分野や、先ほどおやじの会の話もあったが、そういった市民として見守りを進めていく人たちの大切さも、やはり地域レベル、地区レベルで包括的な支援を進めていくときにはとても大事だと思っている。

117ページには今後の課題や取組みの方向性が示されているので、先ほど出てきた地域の人材をサポートしたり、ネットワークをつくったり、バックアップをしていくことがとても大きな課題になっていることや、今後の方向性としては、そういった地域で活躍する市民、ボランティア、NPOの大切さもあるので、地域の福祉人材の育成にも努めていくことを付け加えると課題も見えてきて、今後の計画を進めていく上でよいと思った。

○会長 福祉人材確保のところでも、ただいま出たさまざまな意見に対して応えられるような人材確保策を考えるべきではないかとの指摘をいただいたように思う。

総合計画については議論が尽きないが、以上として次に進む。

報告(2)第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について、事務局から説明願う。

(高齢福祉課長 資料2 第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について説明、省略)

(介護保険課長 資料2 第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について説明、省略)

○会長 前回からの変更点と、第9期の保険料が固まったとの説明であった。質問等があれば挙手願う。

私から保険料について質問する。国では介護人材の確保が大変であるので、介護報酬もたしか1.数%のプラスの改定であったように承知している。標準の月額保険料が100円アップでとどまっているということは、それで大丈夫なのかとを感じる方もあるのではないかと思ったが、100円アップで済んだことについて教えていただきたい。

23区の中で世田谷区の保険料はどのような位置を占めるのか。

○介護保険課長 今回、基準額6280円となったが、介護給付費準備基金が積み上がっており、令和5年度末で大体107億積み上がる見込みであるが、そのうち71億1000万円を充当し、保険料の上昇を抑制した。3期の計画期間安定運営のために37億ほど残す形でやっているのですが、見込みどおりいけば問題ないと考えている。

23区の状況であるが、前期は上から12番目ぐらいに位置していたが、現時点では正式に数字が出そろってないので分からない。先になると思う。

○会長 特になければ、次に進む。

報告(3)せたがやインクルージョンプラン―世田谷区障害施策推進計画―(案)について、事務局から説明願う。

(障害施策推進課長 資料3 セタがやインクルージョンプラン―世田谷区
障害施策推進計画―(案)について説明、省略)

○会長 質問等があれば挙手願う。

○委員 233ページ、重度者向けのグループホームA、Bと分かれている。AとBは重なる部分はないと考えて間違いないか。

○障害者地域生活課長 支援が必要な日中サービス支援型か介護サービス支援型かの違いで、これは重なっていない。

○委員 策定に関わって障害のプランの部会長をさせていただいた。世田谷の障害施策は、むしろ国を引っ張ってきたといった評価もされていて、一番の特徴が、当事者の方たちの発信力と活動がすごく大きいと思っている。

8ページ、施策展開の考え方(視点)で当事者参加、相互理解、担い手支援という3つの視点を大事にしながら、10ページに施策の柱が4本あるが、14の中項目で視点①当事者参加が全部で10項目となっている。当事者の視点を大事にしながら、世田谷で暮らし、かつ、さまざまな活躍ができると明確に位置づけている。世田谷は長くノーマライゼーションプランとして浸透してきたが、新たにインクルージョンプランという名称に変えたことも含め、SDGsの「誰一人取り残さない」ということも大きなキャッチフレーズに入っており、そういうインクルージョン、社会的包摂という考え方が整理されて、このプランが出来上がったという結果報告である。

○委員 総合計画の中で誰一人取り残さないと出ている。先ほどの高齢者保健福祉計画のところでも思ったが、高齢者がどういう状態に置かれたのを我々は取り残されたと言おうとしているのか、そうならないためにはどうするのが見えにくい気がする。それを明らかにするのは大変な作業だと思うので、これからこの計画が実践されていく過程でもう少し具体的に、取り残されないためにはこうしたらいい、あるいは、次期の計画でこういうところにポイントを置くべきではないかというストーリーを考えるといいのではないかと思った。

○会長 インクルージョンプランに限らず、高齢についても、総合計画なり基本計画でそういう方向性を出しているので、実施の段階でこういうことが防げた、こういうことはうまくいかなかったという取組を通じてもう少し明らかにしていってほしいとの趣旨と承った。

ほかになれば、報告(4)健康せたがやプラン（第三次）案について、事務局から説明願う。

（世田谷保健所健康企画課長 資料4 健康せたがやプラン（第三次）案について説明、省略）

○会長 質問、意見等、あるか。

（なし）

○会長 特になければ、次に進む。

報告(5)第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画（案）について、事務局から説明願う。

（介護予防・地域支援課長 資料5 第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画（案）について説明、省略）

○会長 意見等があれば挙手願う。

○委員 12ページ、本人が参画するアクションチームの結成地区数14地区と書かれているが、アクションチームが結成できた定義や、誰がどのように決定しているかが現場では不明確になっているので教えていただきたい。地域ケア会議で、ある地区でこれがアクションチームとしてやろうといったときに、他のあんしんすこやかセンターでは、そこは認知症在宅生活サポートセンターが入っていないのでアクションチームとは認定できないとの話をされたと聞いたことがある。その辺、誰が決めているのか。

13ページ、小中学校での実施回数を増やしていくとあるが、小中学校に増やすのが苦難の業であり、そういう取組を熱心に行っている学校がある一方で、カリキュラムが詰まっていて、福祉のアクション講座を取り入れるところがスケジュール的に難しいことがあるので、あんしんすこやかセンターが小中学校にアプローチするのはとても難しいところが多いのではないかと。その辺、お願いになってしまうが、どこかの所管でまとめてお願いしていただけたら、取り入れられるようにしていただけたらともっと広がっていくと思う。

○介護予防・地域支援課長 58ページにアクションチームの定義が載っている。当課と認知症在宅生活サポートセンターで、地区に根差して継続して活動しているチームというこ

とで今回14地区とカウントしたが、あんしんすこやかセンターの方々にも分かりやすい表記に変えていきたいと思う。カウントの方法について、あんしんすこやかセンターのスキルアップ会議等でお示ししたい。

小中学校でのアクション講座の実施増については、かねてから子ども版のアクション講座のテキストを作成中である。今年度中にはできると思うので、区からも校長会等を通じて先生方をお願いし、学校でも理解いただき、授業に取り入れていただけるように進めたい。

○会長 ほかになければ、次に進む。

報告(6)せたがやデジタルポイントラリー事業の全区展開について、説明願う。

(介護予防・地域支援課長 資料6 セタがやデジタルポイントラリー事業の全区展開について説明、省略)

○会長 意見、質問あるか。

○委員 試行事業の段階で年齢75歳未満と75歳以上で分けて割合を出しているが、男女差はどうか。

○介護予防・地域支援課長 男性38.8%、女性61.2%である。

○委員 店舗はどこで実施する予定か。私は高齢者の運動事業をしており、健康な人はスポーツジムに行き固まっているようなイメージが多く、不健康な方は病院とか、そちら側の意識に向いてしまう傾向があり、相当乖離しているのが現場感で見える。ポイントを付与する店舗も足を赴けるために必要な施策の一つと思っているので、今後、どういう展開が見えるのか伺いたい。

○介護予防・地域支援課長 実際に今年度付与した場所があんしんすこやかセンター、商店街の事務局、喫茶店、食料品店、花屋、茶屋、下高井戸シネマ、洋菓子屋、わくわく祖師谷、セブーンイレブン、公共施設は地区会館や区民センターに設置した。アドバイスいただいたラリースポット、外出が楽しくなる場所、高齢者に知ってもらいたい場所、高齢者が日常的に通う場所の3つの視点でこれから委託事業者を選定をお願いし、指針のようなものをつくって示していきたい。実際にアンケートも取って、こんなところがいいという意見も参考にしながら設定していきたいと考えている。

○委員 デジタルポイントラリーのモデル地区になっていて、まさに今実施しているのでお伝えしておく。私たちが戸別に訪問している中、孤立しがちな方にそういったものを勧めると、外に出る機会になった方がいる。男性の方が結構足しげく通ってくださって、あ

んしんすこやかセンターを知っていただく。そこで知り合いになっていろいろな特技を披露してくれて、折り紙を置いていってくださる。そこをまた広げていって、70歳代の方には、もっと出て、こういうところがあると知ってもらおうといった成果はあったと思う。実際、もっとポイントラリーを増やしてほしいとの声もあるので、そういった声や課題を上げていこうと思っている。

○会長 ほかになければ、次に進む。

報告(7)ヤングケアラー支援体制の強化について、事務局から説明願う。

(子ども家庭課長 資料7 ヤングケアラー支援体制の強化について説明、
省略)

○会長 質問等あるか。

○委員 3ページ、図の右下にある事業を担う組織などであるが、ヤングケアラーコーディネーターやSNSでの相談は、今までどんな役割を果たしてきたところが担うのかがちょっとイメージできない。具体的にこういうところに委託するみたいな考えがあれば教えてほしい。

○子ども家庭課長 今、ヤングケアラーの取組が非常に注目を浴びているところであり、数はそんなに多くないが、先行でやっている自治体があり、受けている事業者もあるので、プロポーザルを募集し、選定した事業者に委託して実施していきたいと考えている。

○委員 今まで区内で活動していたところはないとの理解でよいか。

○子ども家庭課長 区内に関わりがある方もいるが、多摩、府中でそういう取組をしている団体がある。さいたまも品川や城南で活動されている団体の方も関わっていると聞くので、取り組んでいる団体が少ない中、どうしてもいろんなところと掛け持ちの状況になってしまうと考えている。

○委員 世田谷は世田谷で子どもの支援に実績がある団体、組織がたくさんあるので、うまく連携できるようにしていくといいと思う。

○委員 国が行った実態調査で、ヤングケアラーはたしか通信制高校に通っている子どもの比率が高かったように思う。そうなってくると、必ずしも区内というところではないので、ニーズが非常にキャッチしにくいことになると思うが、その辺のニーズキャッチについてはどうお考えか。

○子ども家庭課長 例えば小学生、中学生では、学校にいれば所属を中心にニーズをキャッチできてくると思う。高校生で言うと、学校に通っていれば、そこからの要対協に対す

る情報であるとか、地域の見守りも、ヤングケアラーは複合的な課題を抱えているので、できれば所属でいければいいが、地域も含めていろんなところで見守りながら、気づきの感度を上げて連携して対応していきたいと考えている。

○会長 ヤングケアラーということであるので家庭にケアを必要とされる人がいるわけで、そちらのラインからもいろんなことが分かるのではないかと。つまり医療機関なり介護事業者の皆さん、あるいはケアマネなど、それこそネットワークを活用して、誰一人取り残さないものの一つのターゲットであるので、よろしくお願ひしたい。

ほかになれば、報告案件は全て終了した。

せつかくの機会であるので、各委員から何かあればよろしくお願ひする。

(なし)

○会長 今、世田谷の無認可保育施設で死亡事故が起こったと報道されている。貴重な機会であるので、できる範囲で報告願う。

○子ども・若者部長 既に報道等で御案内のとおり、昨年の12月13日に区内の認可外保育施設において、4か月の乳児が睡眠時間帯に異変により救急搬送され、その後死亡するという重大な事故があった。区としては、当日も含めて複数回にわたり現場に行き立入調査等も行っており、現在、警察による捜査も続いている。認可外の保育施設は、児童相談所を令和2年に設置してから指導検査権限を保有するようになり、毎年、立入調査も行ってたところであったが、保育の実態が十分見えなかったという立場もあり、こういった事案が生じたことを重く受け止めている。今月から検証会議を行い、こういった事件が二度と起こらないよう、児童福祉審議会保育部会を中心として再発防止策を検討していきたいと思っている。

○会長 ほかになれば、本案件は以上となる。

そのほかの項目について、事務局で何かあるか。

○保健福祉政策部次長 配付資料について簡単に説明する。

(資料確認、省略)

○保健福祉政策部次長 次回審議会は令和6年7月頃を予定している。開催通知は改めてお送りする。

○会長 以上で終了する。

午後8時29分閉会